

## 令和2年度 指定管理業務評価

公表

府立万博記念公園	指定管理者:万博記念公園マネジメント・パートナーズ	指定期間:平成30年10月1日～令和10年9月30日	所管課:日本万国博覧会記念公園事務所
----------	---------------------------	----------------------------	--------------------

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
I 提案の履行状況に関する項目						
No.1	(1)施設の設置目的及び管理方針	<p>【2020年度の管理運営方針】 今年度は、新型コロナウイルスの影響により、延長営業や年末年始の臨時開園は実施しないこととしますが、50周年を記念したイベントを大阪府と協力し実施していくとともに、感染拡大防止と来園機会の拡大を兼ね備えたイベントの実施を行い、できる限り多くの来園機会の拡大に努めます。</p> <p>【実績】            ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園内での感染防止対策に注力し、入園者に対する注意喚起を適切に行なったほか、園内事業者に対しても防止対策への協力を適切に働きかけた。            2020年1月31日より継続して周知徹底＆各施設にアルコール消毒液の設置を指示・実施。以降は大阪府の指示に則り園内掲示物の更新を実施。            ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため大阪府と協議、下記施設を臨時休館とした。            EXPO'70パビリオン、自然観察学習館を2月29日～5月20日迄臨時休館とした。            太陽の塔を3月1日～7月31日迄臨時休館とした。            緊急事態措置の段階的解除を受けガイドラインに基づく感染防止対策を施し、5月21日から一部施設の再開、28日から屋内運動施設の再開を行った。            8月1日より太陽の塔の営業を再開((定員を約1/3に減:350人/日))            ・大阪モデルコロナ警戒信号色による太陽の塔ライトアップ及び報道対応に協力            5月11日～6月30日・7月12日～8月31日・12月3日～9日まで点灯を実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の三密を避けながら、8月1日よりお祭り広場にて『ドライブインシアター』イベントを開催。            (映画:8日、音楽:3日、演芸:5日)            ・紅葉祭りの期間中、11月21日(土)22日(日)23日(月祝)、28日(土)29日(日)の5日、日本庭園ライトアップに伴い夜間延長を実施した。(17:30～21:00)            ・利用者満足度、サービス向上に向け入園料の改訂を大阪府と協議中。</p> <p>【自己評価】 今年度は新型コロナウイルスの影響で運営方法が大きく変わった。上記の通り、公園自体は臨時休園することなく、感染防止対策に努めながら営業を継続。太陽の塔に関しても7月末まで休館したが、感染防止対策を施し、8月から再開、徐々に入館制限を緩和する対応を行った。また、大阪府の協力を得ながら、ドライブインシアターの開催やおおさか元気パークなどのイベントを実施。また、11月には紅葉祭りを例年通りに実施しつつ、日本庭園のライトアップを実施し好評を得た。このコロナ禍の中、感染防止対策を行なうことは難易度の高いことでもあったが、お客様には十分なサービスが提供できた。なお、新型コロナウイルス感染拡大による利用料金収入減に伴い、府と協議のうえ、仕様及び管理水準の見直しを実施し、特に公園の維持管理については、必要最低限のレベルでの実施とした。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する対応を適切に行なった。</li> <li>○昨年度3月から引き続き今年度も新型コロナウイルスの影響により、大幅に来園者数が減少しており、非常に厳しい状況にありながらも、新たな試みにも取り組まれ、にぎわいの創出・来園機会の拡大に努められた。</li> </ul>	A	新型コロナウイルスの影響により、来園者数が大幅に減少し、厳しい状況にありながらも感染拡大防止策に関する対応を適切に行ないながら、にぎわいの創出・来園機会の拡大に努めた。引き続き適切な管理・運営に努められたい。
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	<p>【実績】            ①団体予約の適正な管理を行った。            ②行為許可申請書の平等利用に基づいた許可と適正な管理を行った。            ③公園施設使用許可申請書の平等利用に基づいた許可と適正な管理を行った。            ④使用料減額・免除申請書の平等利用に基づいた許可と適正な管理を行った。</p> <p>共通項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実施計画に基づき研修を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権研修 障害者差別解消法セミナー」※密を避けるため実施を次年度へ延期</li> <li>・「CSマナー研修」※対面または実地研修を要するため実施を次年度へ延期</li> <li>・「救急救命・AED研修」※対面または実地研修を要するため実施を次年度へ延期</li> <li>・「消防訓練」・「消防訓練」9月18日実施(太陽の塔にて)、2021年3月2日(パビリオン)、3月3日(太陽の塔)実施予定</li> <li>・個人情報研修・CSR研修 ※研修テキストのメール周知と理解度小テストの提出により各自学習スタイルにて実施予定</li> </ul> </li> <li>2. 施設のストレスフリー化を推進する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・案内サイン改修工事 完了</li> <li>・トイレ改修工事 完了</li> <li>・運動施設における障がい等の減免手続きについて整備し円滑な運用を行った。</li> <li>・ゲート運用変更試行による案内を掲示、効果測定中</li> </ul> </li> <li>3. マナー向上の取組実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・違反喫煙頻発箇所については巡回警備、清掃を重点実施(継続実施事項)</li> </ul> </li> <li>4. 不法占拠、利用制限への対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul> </li> <li>5. トラブルへの対応を行う               <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時必要な対応を実施するとともに、ご意見をいただいた場合は面談、電話、メール等にて回答をしている</li> </ul> </li> </ol> <p>【自己評価】 各種申請書式については2018年10月以降の新様式と旧様式の混在がみられたが、都度の確認・修正を進めた結果、現状においてはほとんど旧様式が見られなくなった。また毎月の履行確認でも指摘事項はほぼ無く、適正に処理されているものと思慮する。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○昨年度においては、申請書類の一部に不備が散見されたが、今年度においては改善に努められ、不備があった場合も指導により速やかに改善が図られた。</li> <li>○新型コロナウイルスの影響により、一部の研修が延期となつたが、可能な範囲で研修のスタイルを柔軟に変更し実施するなど、利用者のサービス向上に資する取り組みを実施されている。</li> </ul>	A	事務の執行にあっては、昨年度に比べ改善が見られる。各種研修等の実施により、引き続き利用者サービス向上に取り組みたい。

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
No.3 (1)	<p>(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策</p> <p>(4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策</p> <p>(5)安全・安心・快適な利用の確保</p>	<p><b>文化観光拠点形成・発信の取組み</b></p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1自然文化園と日本庭園の一体化によるゴールデンルートの実現           <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北ラインのチェックゲートの廃止について、大阪府と協議・検討を進める。</li> <li>・2020年6月1日から2021年3月31日迄試行実施中</li> <li>・園内モビリティの運行を視野に入れ、ゴールデンルートを公園のメインストリートとして確立させる。自動運転車両を活用した次世代型モビリティサービスの実証実験を10月23日～11月16日に実施。</li> <li>・日本庭園エリアへの投資による観光拠点形成</li> <li>・日本庭園に日本文化体験の拠点として新たな魅力創生               <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本庭園の魅力化                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央休憩所の庭園景観を存分に感じて頂けるJapanカフェへの改裝                       <ul style="list-style-type: none"> <li>4月にレストラン改修計画を大幅に見直しした。(指定管理者実施から事業者誘致へ変更し、既存の空間を活用した事業プランの検討を進める)</li> <li>10月に中央休憩所改装のラフ案を提出。実施に向け調整中。</li> </ul> </li> <li>②日本庭園の魅力を最大限引き出すコンテンツ創造                   <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルコンテンツの実施、10月と11月に期間限定で体験型移動モビリティ(自動運転車両)の実証実験を行い日本庭園ルートにおいて利用者へ見どころの案内を行った。                       <ul style="list-style-type: none"> <li>10月に50周年プログラムにて“トリップツアー”に協力した。(日本庭園コース・パビリオンコース)</li> <li>11月21日(土)～23日(月祝)・28日(土)～29日(日)庭園内もみじの夜間ライトアップ                           <ul style="list-style-type: none"> <li>17:30～21:00の入場料(大人 500円・小中学生 300円)で実施</li> </ul> </li> <li>・伝統芸能ナイトステージを実施                           <ul style="list-style-type: none"> <li>11月21日(土)津軽三味線「笑風会」</li> <li>11月28日(土)29日(日)①18:00～②19:00～女性和太鼓ユニット「びんか」</li> </ul> </li> <li>・沢庵・万里庵の特別公開に合わせて呈茶を実施                           <ul style="list-style-type: none"> <li>10:00～16:00／ライトアップ時は20時50分まで(季節の和菓子セット 700円)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>③日本庭園に来園者を引込むゴールデンルートの確立                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本庭園に来園者を引込むゴールデンルートの確立(太陽の塔～バラ園・藤棚～日本庭園)</li> <li>・自然文化園と日本庭園の一体化のためのバラ園・藤棚エリア等の有料エリア化の検討(公園の一体感を醸成)</li> <li>・回遊の妨げとなっていた日本庭園前ゲートのチェックポイント廃止                       <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府及び園内施設(民芸館・民博)との調整し、2020年6月1日から2021年3月31日迄試行実施予定(北口ゲート閉鎖含む)。</li> <li>大阪府と結果を検証し、2021年度より恒常的に運用予定。</li> </ul> </li> <li>・現在の閉塞感や回遊性の悪さの原因となっていた日本庭園の正門開放                       <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度は、大阪府との仕様等の調整。センサー計測機器を取り付けを調整中、センサー取付後全開放を検討。</li> <li>上記の検証結果を踏まえ恒常に運用決定後、2021年度にセンサー取付のうえ全開放予定。</li> <li>⇒ゴールデンルートの確立についてチェックポイントを廃止した事で回遊性が上がり、公園北エリアの活性化に繋がった。</li> <li>2019年6月～12月①自然文化園(入園者数:1,255,092名)②日本庭園(入園者:139,706名)構成比:11.1%</li> <li>2020年6月～12月①自然文化園(入園者数:833,353名)②日本庭園(入園者:119,462名)構成比:14.3%</li> <li>公園入園者数に占める日本庭園入園者の割合が、昨年度同時期に比べて3.4%増加</li> <li>月別では、6月以外全ての月で入園者の割合が昨年度を上回っており、8月・10月・11月においては、入園者数も昨年度を上回った。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2.自然文化園 西エリアの活性化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康維持と自然の俯瞰学習を意図した『万博Beast(遊び) × moricara(学ぶ)によるウォーキングコース』の設定。</li> <li>・自然の中で憩い・体験から学ぶ『Outdoor living(憩う) × moricara(学ぶ)によるワークショップ』の企画</li> <li>・ファミリー層や学生たちが自然エリアで終日遊びつくせる『万博Beast(遊び) × Outdoor living(憩う)によるアクティビティ』の実装               <ul style="list-style-type: none"> <li>上記については新型コロナウイルスの影響により見送った。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3.文化芸術活動を行う場としての利活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽の塔の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>フォトサービスの実装に向けた各種取組みを実施。2019年度にテスト試行を実施。</li> <li>2020年度より実装予定であったが、新型コロナウイルスの影響により2020年3月1日～7月末まで休館。</li> <li>太陽の塔は、8月1日から再開したが、新型コロナウイルス影響による来館者減を勘案し実装を見送った。</li> </ul> </li> <li>・EXPO'70パビリオンの活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>ペーパークラフトを活用した常設展の設置                   <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年2月29日～5月20日まで休館。11月7日～常設展示の開始。小型カメラの使用は見送ったが、次年度以降の実施を検討。</li> </ul> </li> <li>・万博の森の活用(西エリアでの新たな取り組み)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>①西エリアの施設連携企画の立案・実施について、新型コロナウイルスの影響により見合わせ中。</li> <li>②コミュニティーガーデナー養成講座第一期終了後のボランティア活動について案内</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4.広報戦略           <ul style="list-style-type: none"> <li>①インバウンドに向けた積極的なマーケティングの実施は新型コロナウイルスの影響により中止。               <ul style="list-style-type: none"> <li>来園者アンケートの実施:11月調査 2月報告予定</li> </ul> </li> <li>②広報・宣伝広告の実施と検証               <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用配分の再整理                   <ul style="list-style-type: none"> <li>えきすぽんぽん再開時費用内容を確定し、webマーケティング・SNS等に分配。</li> <li>・SNSの充実:写真コンテスト11月27日～1月15日                       <ul style="list-style-type: none"> <li>Instagramを活用したタカラッシュシステム導入による写真コンテストの実施、SNSユーザーを増やす為の取り組み。</li> </ul> </li> <li>・エリアプロモーションのための更なる連携                       <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪モノレールとの連携による「サマー1dayパス500」への公園関連施設の優待実施(7/1～8/31販売)                           <ul style="list-style-type: none"> <li>7日 崩日 実績・販売総数16990件 公園利用276件 8日 崩日 実績・販売総数30247件 公園利用638件 累計実績・販売総数47237件 公園利用914件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul></li></ul></li></ul>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。</p> <p>○日本庭園の新たな魅力創出について、万博公園そのものが持つ良さを引き出せるよう、早急に実施し、計画のリカバリーを図られたい。</p> <p>○自然文化園と日本庭園の一体化を図るために試行実施したチェックポイント廃止等について、検証を行い、民博などの文化施設との連携を強化し、共通券の発行など新たな取組みについても具体的に進められたい。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響により、十分な成果を上げることができなかったインバウンド誘致や海外メディアと連携した情報発信等について、次年度以降来園者増に繋がる策を期待する。</p> <p>○万博記念公園エリアの各施設及び交通機関との連携による日帰り旅行のコンビニチケット販売をプランするなど、コロナ禍にありながらもできる限りの集客活動を行ったことは評価できる。</p> <p>○インスタグラムを活用した写真コンテストにより、フォロワーの拡大を図るなど、若年層や女性に響く新たな広報手法を見出した。今後も各種SNSを活用した広報に努められたい。</p>	A	当初提案のあったWONDER BOXへの投資に代わる日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言	
		<p>大阪モノレールとの連携による「30周年記念乗車券(9月～11月末)」(自然文化園入園・EXPO'70パビリオン入館付き)発売。【期間発売数 2,191枚】</p> <p>※上記それぞれ入園入館割引、ショップ提示割引協力。</p> <p>大阪メトロとの連携による「大阪万博50周年記念乗車券(2019年3月～11月末)」。入園入館割引、ショップ提示割引協力。【期間販売数 2,965枚】</p> <p>Gotoキャンペーンを活用した、QRを利用した前売り日帰り万博エリア商品「Goto万博記念公園エリア満喫プラン」の発売(11月4日～)。(詳細下記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットを定めたプロモーションの実施</li> <li>・国内旅行(ローカル): JAF大阪支部タイアップ太陽の塔内部見学ツアー11/28実施 JAF PLUS(会報紙媒体)掲載 【申込人数:373名】</li> <li>・国内旅行(全国): エースJTB太陽の塔・パビリオン入館セット10/1～3/31実施分の継続販売中。</li> <li>・国内旅行(全国): るるぶFREE(冊子パンフレット)大阪冬春夏号に特集掲載、全国JTBグループ各所展開</li> <li>・国内旅行・学校団体(全国): レガシーツアーなどJTBならでは商品＆大阪参加体験プログラムの継続販売。</li> <li>・REDEEとの連携による教育団体向け商品造成検討中。</li> <li>・インバウンド: FunJAPANweb 太陽の塔取材記事掲載中、アジア圏ターゲット(アジア7言語+英語)</li> <li>・周辺自治体、事業体との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>Goto万博記念公園エリア満喫プランを11/4より発売 (大阪モノレール・ニフネル・REDEE・オオサカホイール・万博BEAST・ららぽーとEXPO CITY)</li> <li>11月及び12月においての販売数全3コース 3,733枚(万博BEASTコース1,116枚 REDEE・オオサカホイールコース178枚 ニフネル・オオサカホイールコース2,439枚)</li> <li>・コンテンツ連動した広告の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>シティライフ×びあ発行の北摂特集本への16P分記事掲載推進中。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>③えきすぽさんぽの配布個所追加検討中・ページ数変更(4P→2P)による紙面内容変更実施・アンケートの実施による配布部数見直し。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <p>インバウンド誘致に関しては、周辺事業者との連携を更に推進し、海外見本市での公園PR、アジア向けを中心にSNSを活用したプロモーションを計画していたが(WEB動画配信、FUNJAPAN WEBへの掲載など)新型コロナウイルスの影響を鑑み中止。次年度以降のニュースタイルに併せて持ち越す事とした。インバウンド向け、紙媒体での配信は、桜まつりに向け計画をしていたが、新型コロナウイルスの影響により次年度に持ち越す事とした。エリア連携事業として、インバウンド向けのパンフレットを作成し、各事業社の配架先を活用し広くPRを実施した。リーシングにより、公園内の飲食店を現代のニーズに合った店舗や大型体験施設をオープンさせ、来園者のリピーター化、新たなターゲット集客につながる事業を実施した。大手旅行会社(近畿日本ツーリスト)との観光入場クーポン契約を行い、全国展開での個人・団体向けの商品造成が実現。太陽の塔を中心とした商品化により、費用面だけでは掲載出来ない媒体での展開を実現した。この新型コロナウイルス禍においては最大限の集客活動ができたと評価する。</p>					

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
No.3 (2)	<p>(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策</p> <p>(4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策</p> <p>(5)安全・安心・快適な利用の確保</p> <p>(※1)文化・観光拠点形成・発信の取組みは適切に実施されたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンドを増やすための効果的な投資</li> <li>・観光拠点形成に向けた集客性が高く継続性のある事業</li> <li>・文化・芸術活動を行う場としての利活用</li> <li>・多数の方が訪れる観光拠点とするための広報戦略</li> </ul> <p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. HPのリニューアル 6月に「自然観察学習館 moricara」ページのリニューアルを実施</li> <li>2. 教育旅行団体を中心とした体験プログラムコンテンツの商品造成 6月に国内旅行・学校教育団体:レガシーツアーなどJTBならでは商品 &amp; 大阪参加体験プログラムの継続的な販売 11月にREDEEと連携した教育旅行向けプログラムの開発。</li> <li>3. 万博エリア他施設と連携したコンテンツのネット販売の実施 11月にGotoトラベルキャンペーンを活用した万博記念公園エリア満喫プラン商品造成(コンビニ4社での販売) 11月及び12月において販売数全3コース 3,733枚(万博BEASTコース1,116枚 REDEE・オオサカホールコース178枚 ニフレル・オオサカホールコース2,439枚) 紅葉まつりライトアップの商品造成(コンビニ4社及び公園HPでの販売) 上記販売の伴いQRコードを活用した、入場券着券システムのテスト導入。</li> <li>4. WEB・SNSでのデジタルプロモーションの実施 11月にSNS連携したタカハッシュ(TG)を活用したIGフォトコンテストキャンペーンの実施、IGストーリーズを活用した動画コンテンツ(野鳥動画)を開始。</li> <li>5. 近隣大学等との連携による情報発信等 関西大学と連携したインバウンド向け公園紹介動画の完成による配信方法検討中。</li> <li>6. 訪日外国人向け情報紙を活用した情報発信等 FunJAPANweb 1/19～掲載中。(アジア各国7言語+英語)</li> <li>7. 各電鉄会社の掲示板等を活用した情報発信など 50周年記念ポスター駅貼り等への掲出中 京阪電鉄B2ポスター200枚納品 阪急電鉄B2ポスター40枚納品 北大阪急行B2ポスター10枚納品 大阪メトロB1ポスター300枚B3中吊り・ドア横7400枚納品 万博記念公園駅券機上の電照看板設置中(10/30～) 万博記念公園駅構内改札上の電照看板設置(11/13～)</li> <li>8. メディア及び関係期間への情報発信調整  <ul style="list-style-type: none"> <li>①マスメディアとの調整 報道提供(リリース)累計 3回 取材対応テレビ累計75件、ラジオ累計8件、新聞累計25件、雑誌累計6件、WEB累計42件、その他累計10件。</li> <li>②大阪観光局や吹田にぎわい観光協会等との観光関連機関との調整 8月50周年記念ポスターの関係機関への配布依頼(大阪メトロ分) 大阪観光局HP OSAKA INFOへのローズフェスタ・紅葉まつり・日本庭園ライトアップ・Goto万博記念公園エリア満喫プラン、情報掲載。</li> </ul> </li> <li>9. 各種情報発信について  <ul style="list-style-type: none"> <li>①えきすぽさんぽ総製作部数 2020年度累計764,000部(印刷124,000部・シティライフ折込640,000部)※4月～10月新型コロナウイルスの影響により休刊</li> <li>②イベントポスターの制作・設置 50周年記念ポスター掲出中 大阪モノレールB3ドア横3/15-9/30予定 各鉄道事業者への50周年記念駅貼りポスター等掲出(7参照) 11月にGoto万博記念公園エリア満喫プランポスター(B1・B2・B3)作成展開 10月に紅葉まつり中吊りB3ワイド掲出(モノレール・北急・車内展開) 10月に日本庭園夜間ライトアップポスター(B1・B2・B3)作成展開</li> <li>③イベントチラシの制作・配布 8月に特別展「知る、見る、遊ぶ太陽の塔」15,000枚 A4(施設・ゲート11,200枚 駅3,800枚)継続配架中。 11月に万博記念公園に咲く花の写真コンテストA4チラシ配架中 11月にGoto満喫プランA4チラシ作成配布(10000部) 11月に日本庭園夜間ライトアップA4チラシ作成配布(5000部)</li> <li>④イメージポスターの作成・指定先への納品 新型コロナウイルスの影響により実施なし※50周年記念駅貼り等掲出については、京阪・阪急・北大阪急行・大阪メトロへ印刷納品。上記7.参照</li> <li>⑤各種情報発信  <ul style="list-style-type: none"> <li>・HP更新、SNSの効果的運用 パークガイド:更新293回 HP:更新 632回実施(お知らせ、施設情報等) SNS投稿 173回実施 Instagram 94回投稿(お知らせ、施設情報、イベント情報等)Instagram ストーリーズ 1回投稿(野鳥コンテンツ) 万博記念公園 公式Facebook 102回投稿(お知らせ、施設情報、イベント情報等)Expoパビリオン 公式Facebook 10回更新 中央口・庭園前ゲートデジタルサイネージ更新 13回大型ビジョン更新 14回インフォメーションサイネージ更新 14回 メールマガジン配信 5回</li> <li>・園内開花情報の発信: 60回 ・公園広報専用ラックの活用 4月及び5月に新型コロナウイルス感染拡大防止チラシ(厚生労働省・大阪府)配架 8月9月特別展「知る、見る、遊ぶ太陽の塔」15,000枚 A4(施設・ゲート11,200枚 駅3,800枚)継続配架 10月11月えきすぽさんぽ配架(10月20日・11月20日) 10月万博記念公園に咲く花のコンテスト募集チラシ配架 10月及び11月に50周年記念プログラムイベントチラシ配架 11月にGoto万博記念公園エリア満喫プランチラシ配架 11月に日本庭園夜間ライトアップチラシ配架</li> <li>d )・PR関連貸付対応写真185件+映像12件+有償アーカイブ貸付20件 ⑥園内マップ、パンフレットの作成について新型コロナウイルスの影響により作成なし ⑦もずやんを活用した来園者サービスを実施。 10月17日(土)中央口にてローズフェスタ開始告知(雨のため屋根下での実施)</li> </ul> </li> </ul> <p>【自己評価】</p> <p>広報活動としては、指定管理広報の柱としての公園だより「えきすぽさんぽ」の運用製作方法などを見直し、10月号より新体制での運用を開始。より現場の状況に即した効率的な製作体制に移行した。</p> <p>SNS、ホームページへの掲載(更新)も量的な露出とともに、より新鮮な記事内容での情報提供とクリックレスポンスでの運用を実施している。</p> <p>媒体掲載等メディア露出においてはプレスリリースおよび従来からの国内媒体を中心に取材対応・画像貸出等による露出を維持しつつ、インバウンドプロモーションと連動したインバウンド向け媒体への取材協力等に積極的に取り組み、近隣施設とのタイアップ等による海外向け掲載など新たな取り組みを実施、効率的かつ全体的な露出量の増加を図った。また、画像映像貸出における新たな取組として有償アーカイブ貸出を本格的に開始し、一定の成果を上げ始めている。</p> <p>その他広報活動としては、阪急電鉄本社との関係構築により阪急主要駅への広報物展開を実施、主要イベントのポスター・チラシの掲出を実施する事で近隣エリア以外へのPR施策として新たな顧客創出に向けた展開を目指している。また、電子チケット販売を開始し、QR着券システムを導入し今後のスマート化に向けての一定の成果を得る事が出来た。</p> </li></ol>	A	(前ページにまとめて記載)	A	(前ページにまとめて記載)	

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(s~c)	評価委員会の指摘・提言
No.4 (1)	<p>(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策</p> <p>(4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策</p> <p>(5)安全・安心・快適な利用の確保</p>	<p><b>運営実績</b> 【実績】</p> <p>■EXPO'70パビリオン※2020年2月29日～5月20日迄臨時休館 1. 大阪万博にちなんだ企画展(1か月以上)※年2回 企画展「知る、見る、遊ぶ太陽の塔」6月19日～9月27日の期間で再開・実施・終了 2. 太陽の塔・大阪万博テーマ館にちなんだ企画展(3か月以上)※年1回 新型コロナウイルスの影響により中止 3. 新常設展「ペーパークラフト1970年万博会場模型 1/300」 ペーパークラフトお披露目 10月11日・12日に実施 11月6日より常設展示開始 小型カメラの使用は見送ったが、次年度以降の実施を検討する。</p> <p>4. EXPO'70パビリオンオリジナルグッズ販売 新型コロナウイルスの影響により中止。 パビリオン内解説案内の多言語化導入実施に向け検討中</p> <p>5. EXPO'70パビリオンツアーの企画 50周年プログラムの中で『EXPO'70トリップツアー：パビリオンコース』を実施。11月7日(土)～12月6日(日)までの土日祝 ツアー時間:11:00～12:00</p> <p>■太陽の塔※2020年2月29日～7月31日迄臨時休館 1. フォトスポットサービスの提供 新型コロナウイルスの影響により中止 2. 太陽の塔にちなんだ企画展の実施 EXPO'70パビリオンで 太陽の塔にちんだ企画展を実施 特別展「知る、見る、遊ぶ 太陽の塔」展(下期) 6月29日～9月27日 3. 太陽の塔内部公開の夜間延長 夜間延長については、新型コロナウイルスの影響のため、大阪府と協議のうえ全て実施せず。</p> <p>4. 旅行会社・教育旅行の営業促進 旅行会社枠の最適化に取り組み、2年先・3年先を見据えた営業を促進 ① 旅行会社の募集旅行、団体枠の最適化を図る。(最適な旅行会社枠の検討・拡大) ② 2年先3年先を見据えた、教育旅行(修学旅行・遠足)に対し営業促進を図る。 ③ 広域客の取り組みとして、ツアー企画をプロモーションする。 当初の予定より、プロモーション活動は自粛している状態が続いているが、コロナの状況を鑑みながら、積極的に展開を継続予定。</p> <p>予約システム(事前決済)の制作 オフィシャルサイトのリニューアルの推進サービス開始(7月4日～稼働)</p> <p>■日本庭園 日本庭園エリアの活性化とゴールデンルートの確立 1. 日本庭園に来園者を引込むゴールデンルートの確立(太陽の塔～バラ園・藤棚～日本庭園) ・自然文化園と日本庭園の一体化のためのバラ園・藤棚エリア等の有料エリア化の検討(公園の一体感を醸成) ・回遊の妨げとなっていた日本庭園前ゲートのチェックポイント廃止 大阪府及び園内施設(民芸館・民博)との調整し、2020年6月1日から2021年3月31日迄試行実施予定(北口ゲート含む)。 大阪府と結果を検証し、2021年度より恒常的に運用予定。 ・既存園内モビリティを活用した日本庭園への送客ルートの実装 11月：夜間ライトアップ期間中、中央口～日本庭園間でパークタクシー運行実施。往復 300円・片道 200円(3歳以上)</p> <p>2. 日本庭園の施設魅力化 ・中央休憩所の庭園景観を存分に感じて頂けるJapanカフェへの改裝 4月にレストラン改修計画を大幅に見直しした。(指定管理者実施から事業者誘致へ変更し、既存の空間を活用した事業プランの検討を進める) 10月に中央休憩所改装のラフ案を提出。実施に向け調整中。</p> <p>3. 日本庭園の魅力を最大限引き出すコンテンツ創造 デジタルコンテンツの実施、10月及び11月に期間限定で体験型移動モビリティ(自動運転車両)の実証実験を行い日本庭園ルートでは利用者へ見どころの案内を行った。 10月50周年プログラムにて“トリップツアー”を実施(日本庭園コース・パビリオンコース) 11月21日(土)～23日(月祝)・28日(土)～29日(日)庭園内もみじの夜間ライトアップ 17:30～21:00の入場料(大人 500円・小中学生 300円)で実施 ・伝統芸能ナイトステージを実施 11月21日(土)津軽三味線「笑風会」 11月28日(土)29日(日)①18:00～②19:00～女性和太鼓ユニット「びんか」 ・沢庵・万里庵の特別公開に合わせて抹茶を実施 10:00～16:00／ライトアップ時は20:50まで(季節の和菓子セット 700円)</p>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。</p> <p>○EXPO'70パビリオンにおいての大坂万博50周年記念プログラムによるホワイエでの展示やトリップツアーへの協力、10年の歳月をかけ完成させたペーパークラフト模型の常設展示を実施し、博覧会のレガシーを利用した発信を行った。</p> <p>○太陽の塔において、スタッフによる案内方式を説明展示に切り替えるとともに、密を避けるため少人数での観覧方法により、コロナ禍にありながらも施設再開に尽力し、万博レガシーの継続的発信に努めた。</p> <p>○日本庭園の新たな魅力創出について、万博公園そのものが持つ良さを引き出せるよう、早期実施に向けて、計画のリカバリーを図られたい。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響により実施することができなかつた園内施設の有効活用については、afterコロナを見据え準備を進められたい。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響により、当初の計画に比べイベントの実施や誘致は厳しい状況となつたが、感染拡大防止策を講じながら、大阪府のドライブインシアター事業との連携や紅葉まつりでの夜間ライトアップ営業など新たな試みにも取り組まれ、できる限りのにぎわいの創出・来園機会の拡大に努められた。イベント実施においての運営管理においては、府と連携し安全に行つたことは評価できる。</p>	<p>当初提案のあったWONDER BOXへの投資に代わる日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早期に実施されたい。</p> <p>A</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、イベントの実施が困難な状況であったことは思慮する。今後についても、引き続き府と連携し、更なるイベントの充実を図り、コロナ禍においての集客対策についても検討を進められたい。</p>	

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
No.4 (2)	<p>(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策</p> <p>(4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策</p> <p>(6)安全・安心・快適な利用の確保</p> <p>・太陽の塔、EXPO'70パビリオン、日本庭園(茶室を含む)、自然文化園の森(自然観察学習館を含む)の利活用及び維持管理</p> <p>・自然文化園及び日本庭園において実施したイベントや自主事業による投資</p> <p>(※2) 自然文化園・日本庭園の利活用、博覧会の遺産(レガシー)の利活用及び自然環境を活かした取組みは適切に実施されたか。</p>	<p>■自然観察学習館(moricara)※2月29日～5月20日迄臨時休館 ・施設利用機会拡大に向けた取組み・西エリア活性化に向けた取組み ①moricaraツアーの企画・検討 9月10月チャレンジラリー秋冬版(どんぐり・こおろぎ・もみじコース実施)⇒新型コロナウイルスの影響により次年度持ち越し。 ②moricaraオリジナルグッズの開発 オリジナルクラフトキット販売 5月21日～工作キットの販売中・11月クリスマスに向けたリース・ツリー用など</p> <p>■森の足湯 1、森の足湯 ・5月以降、今年度全て休業 ・試行実施した森の足湯カフェ等の施策に続く、周辺施設と連携した企画の検討 せせらぎ広場を活用したグランピングエリアの設置。 「Living PARK West」in万博記念公園オープン</p> <p><b>【自己評価】</b> EXPO'70パビリオンでは、新型コロナウイルス影響のため企画展は1回のみの開催となったが、新常設展「ペーパークラフト1970年万博会場模型 1/300」を実施。また、新サービスとして、記念メダル(メダリーフ)の販売を実施予定(3月実装予定)。太陽の塔では、フォトサービスの実装を予定していたが、新型コロナ影響のため見送った。日本庭園では、チェックポイントの撤廃と日本庭園正門の無人化により、ゴールデンルートを確立し、秋には紅葉まつりのライトアップを実施することができた。 自然観察学習館はリニューアルオープンの予定だったが、コロナ影響のため閉館スタートとなった。また、オリジナルグッズの販売は実施に至ったが、moricaraツアーについては新型コロナウイルスの影響により次年度への持ち越しとなり、企画・検討を行うに留まった。 園内施設の有効活用については、総じて新型コロナの影響が大きく、計画通りに実施することができなかつたが、当初計画していた各施設を繋ぐ園内ツアー企画を引き続き検討し、コロナが治まった時に開催できるよう準備を進めたい。また、紅葉まつりのライトアップ等、日本庭園の有効活用について更にプラスティアップしていくたい。</p> <p>維持管理 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各施設共通 管理マニュアルの規定に沿って昇降機設備、消防設備、空調設備、機械設備などの点検を行った。(各種法定点検を含む)</li> <li>○太陽の塔 夏期の高温対策のため、スポットクーラーを設置した。 内装や展示物の破損等につき、小修理で対応した。 イベント開催に際しては、照明(ライトアップ)、時間調整等を行った。</li> <li>○日本庭園 日本庭園(千里庵・汎庵)敷石剥がれ応急補修、日本庭園 滝ポンプ附近漏水掘削調査&amp;補修、井戸設備の補修、各所の破損箇所、危険箇所の修繕を行った。 イベント開催に際しては、茶室清掃、換気等を行った。</li> <li>○EXPO'70パビリオン ムービングライト修理、ホワイエ照明器具取替、屋上・ベランダ・外壁の亀裂箇所へ雨漏り対策としてシール打ちを行った。 内装や展示物の破損等につき、小修理で対応した。</li> <li>○自然文化園 園内各所の破損箇所、危険箇所の修繕を行った。 イベントに際しては、園路照明(外灯)点灯時間の延長、各イベント開催時の設営に関する指導、助言(電気、給排水など)を行った。</li> </ul> <p><b>【自己評価】</b> 上記をとおして、今年度は新型コロナウイルス感染拡大による利用料収入減に伴う仕様及び管理水準の見直しにより、公園を維持管理していくうえで最低限の各施設・設備の機能維持、危険箇所の排除を行った。 イベントに際しては、主催者との情報共有を密にし、各イベントが安全・安心・快適なものとなるよう支援した。 また、イベント設営時の仮設電源工事や給排水工事等に際しては、原則として立ち合いのうえ指導・助言を行い、事故防止、危険防止に留意した。</p>	A	(前ページにまとめて記載)	A	(前ページにまとめて記載)

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
No.4 (3)	<p>(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策</p> <p>(4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策</p> <p>(5)安全・安心・快適な利用の確保</p> <p>・太陽の塔、EXPO'70パビリオン、日本庭園(茶室を含む)、自然文化園の森(自然観察学習館を含む)の利活用及び維持管理</p> <p>・自然文化園及び日本庭園において実施したイベントや自主事業による投資</p>	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■イベント計画</li> <li>■指定管理業務イベントについて           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.チューリップフェスタ 4月4日(土)から4月26日(日)中止</li> <li>2.ボピーフェア 4月4日(土)から5月6日(水)中止</li> <li>3.園芸植物展(春) 4月5日(日)～4月12日(日)中止</li> <li>4.ローズフェスタ(春期) 5月9日(土)から6月7日(日)中止</li> <li>5.螢のタベ 5月23日(土)から6月7日(日)の金土日月に開催 中止</li> <li>6.あじさい祭 6月6日(土)から28日(日)中止</li> <li>7.早朝観蓮会 &amp; 象鼻杯 6月26日(金)～6月28日(日)、7月3日(金)～5日(日)中止</li> <li>8.万博公園写真コンテスト(夏)作品応募期間 7月1日～8月16日 作品展示期間 9月～12月中止</li> <li>9.ひまわりフェスタ 7月18日(土)から8月9日(日)中止</li> <li>10.インターナショナルキャンプ 8月4日(火)～8月5日(水)中止</li> <li>11.Wonder Experience イルミナイト万博8月8日(土)～8月16日(日)中止</li> <li>12.コスモスフェスタ 10月3日(土)から11月1日(日)中止</li> <li>13.園芸植物展(秋) 10月4日(土)から11日(日)中止</li> <li>14.ローズフェスタ(秋期) 10月17日(土)から11月8日(日)</li> <li>15.紅葉まつり 11月7日(土)から12月6日(日)</li> <li>16.万博公園写真コンテスト(秋)           <ul style="list-style-type: none"> <li>作品応募期間 10月1日から11月30日</li> </ul> </li> <li>17.Wonder Experience イルミナイト万博(冬季) 12月4日(金)～同年12月27日(日)のうち金・土・日・祝(予定)※天決行・荒天中止 中止</li> <li>18.梅まつり 2月13日(土)～3月14日(日) (予定)</li> <li>19.つばき祭 2月13日(土)～3月14日(日) (予定)</li> <li>20.インフィオラータ 12月5日(土)～12月25日</li> <li>21.大道芸・楽器演奏会等 (EXPOアーティスト) 開催期間 : 通年 ※四季に咲く花等のイベント開催期間中の日曜日及び祝日を中心に実施。</li> </ul> </li> </ul> <p>○指定管理自主事業イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・万博記念公園ドライブインシアター 8月1日～10月31日</li> <li>・日本庭園夜間ライトアップ(11月21日・22日・23日・28日・29日)</li> <li>○主な持ち込みイベント           <ul style="list-style-type: none"> <li>・よしもとドライブインシアター 8月2日／8月11日～16日／29日・30日 9月14日、15日、19日～22日10月17日・24日</li> <li>・大阪府50周年応援プロジェクト 太陽の塔ウェディング 9月4日</li> <li>・花ひろば 9月26日、27日</li> <li>・ガレージセール 9月27日10月4日11月3日11月15日</li> <li>OUTDOOR PARK 10月3日・4日</li> <li>・OSAKA GENKI PARK 10月10日・11日</li> <li>・SUita Brass Fes 10月18日</li> <li>・痛車天国 11月1日</li> <li>・ロハスフェスタ 1st:10月30日～11月3日／2nd:11月6日～11月8日</li> <li>・チーズEXPO 11月13日～11月15日</li> <li>・カレーEXPO 11月20日～11月23日</li> <li>・モーターキャンプEXPO 11月21日、22日</li> <li>・リサイクルフェア 11月23日</li> <li>・City Trial Japan 11月28日</li> <li>・よしもと花火大会(配信) 11月30日</li> </ul> </li> <li>※新型コロナウイルスの影響により60件以上のイベントが中止となった。(2020年12月末時点)</li> <li>※各広場・大地の池・茶室庵・専用施設の使用申込を4月29日～5月末迄 休止</li> <li>○その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント事業者にて内閣府コロナ対策ガイドラインを元にコロナ対策マニュアルを作成いただき、公園事務所様と内容確認。そのうえで1000人を超すイベントについては大阪府危機管理室への事前相談を依頼。</li> <li>・各広場の収容人数を定めた。 東の広場(30,000人)、お祭り広場(10000人)、もみじ川芝生広場(25,000人)とし、最大瞬間人数を収容人数の半数を上限としてイベントを実施することになった。</li> </ul> </li> <li>■その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>○連携会議               <ul style="list-style-type: none"> <li>・実務者会議》 隔週金曜日 ⇒ 責任者会議にて決済が必要な、イレギュラー対応等の議題を共有</li> <li>・情報共有会議 每月第一月曜日 ⇒ イベント概要の共有、注意事項などを共有</li> <li>・イベント対策会議 月初・隔週 ⇒ イベントに対する課題の洗い出し</li> </ul> </li> <li>○BMP管轄の園内外警備計画、各ゲート運営計画、清掃計画等を策定した。(当日の現場立会いも踏まえ、安全且つ円滑な運営を行った)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【自己評価】</b></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の防止について、イベント主催者に対して感染防止対策を講じて頂くようにアナウンスを行った。 イベント日には各所にアルコール除菌液の設置、マスク着用のお願いを行い、ソーシャルディスタンスを保って頂くようにした。 またスタッフは注意喚起のビースを着用して来園者に対して認知しやすいうように取り組んだ。 管理・安全面では、マニュアルの作成、公園内のルール順守等をイベント事業者に周知・徹底させることで無事故で催事を行うことができた。 特に、イベント実施に至る過程でイベント主催者と複数回新型コロナウイルス感染拡大防止について協議を重ね、イベント開催時の収容人数の制限が変更になった際には直ちに伝達する事で対策を練り、上限を超えることなく運営出来た。 他に大阪府と協議し、広場の利用料について一定以上の条件をクリアする事で減免にて利用して頂けるようにするなど、コロナ禍にありながらも公園のにぎわい創出に尽力した。</p>	A	(前ページにまとめて記載)	A	(前ページにまとめて記載)

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
No.5  (3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策  (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策  (5)安全・安心・快適な利用の確保	(※3) 運動施設の利活用等の取組みは適切に実施されたか	<p><b>【実績】</b></p> <p>1、施設の利活用(利用促進)のための取組み ※新型コロナウイルスの影響で4月7日～運動施設を休館とし可能な範囲で対応した。        ・万博クロスカントリー大会の実施        →12月のクロスカントリー大会はコロナウイルス懸念により中止となった(8月に決定)        ・記念競技場内 レーニング場の利活用        →新規利用に向け協議・打合せを重ね、9月より利用の幅を広げ「ダンスレッスン会場」としても利用を開始(9月)        →7月のミニ四駆大会を実施        ・競技場の個人利用に係る時間延長の実施        →7月の判断で、コロナの懸念により今年度実施なしとした。</p> <p>2、エンターテイメント×スポーツイベントの企画・検討        ・音楽やお笑いライブ、ランニングなどのスポーツを掛けあわせたイベントの検討・実施        →6月以降、10月開催予定のイベント「スポーツフェスタ」の打ち合わせ開始。(6月)        →10月18日「第2回万博スポーツフェスタ」@テニスガーデン・フットサルクラブにて開催        →「万博マラソン」実施を見据えて、「大阪マラソン！」活動開始(10月)</p> <p>3、少年野球場の利用促進        ・利用促進打ち合わせ及び修繕の実施        →昨年度から引き続き少年野球場及び少年球技場の利活用のため、小学生の利用を最優先してうえで中学生以上(一般)の利用を可能として受付を行った。</p> <p>4、万博テニスガーデン・フットサルクラブ        ・各種スクール事業の実施        ・トーナメントやイベントの実施        ・アンソーカー・コート等のハードコート化を検討        →新型コロナウイルスの影響で4月7日～運動施設を休館とし、5月18日以降スクールを徐々に解禁し再開させた。        9月以降には、一般・ジュニア向け無料体験レッスンを開催(9月～10月)</p> <p>5、運動施設の維持管理        ・実施計画に基づき適切に実施する。        ※新型コロナウイルスの状況下、施設には消毒液の設置・注意喚起チラシの掲出など対応        實施内容については、別紙「日報」「運営サービスマニュアル」「テニススクール」「フットサルスクール」参照        その他        ・大阪モノレールに万博テニスガーデン・万博フットサルクラブの車内広告を掲出。        ・近鉄バスに万博テニスガーデン・万博フットサルクラブのシートカラー側面広告を掲出        ・「運営サービスマニュアル」の適宜更新を実施        ・主な施設の利用状況(抜粋)        弓道場 専用利用 44件(昨年対比▲77件 36%)、個人利用 4,733人(昨年対比▲1,045件 82%)        万博記念競技場 専用利用 60件(昨年対比▲76件 44%)、個人利用 10,735人(昨年対比3,168件 142%)        野球場 384件(昨年対比▲190件 67%)        (4月～12月 累計)</p> <p><b>【自己評価】</b>        新型コロナウイルスの影響により大人数での大会等利用者の催しに対してガイドラインに沿ったご案内を徹底し、感染拡大予防に努めた。利用者の利便性向上のため昨年度作成したサービスマニュアルのプラッシュアップを行いコロナ対策ガイドラインと共に日々のご利用案内に活用した。また、利用促進として積極的にガイドラインに沿ったスクール事業やイベントなどを実施し、早朝対応など柔軟な対応やメンテナンスを行い、西地区スポーツハウス内に無料ストレッチスペースを設置し、顧客満足度の向上を行った。府と協議のうえ、利用者との調整の上競技場の水曜日開場を行い利用者利便性向上を促進した。依然として課題である平日の利用普及について、野球スクール等の検討・協議を行った。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、運営維持管理について、適切に実施された。</li> <li>○スクールなどの自主事業について、引き続き更なる利用者増と充実に努められたい。</li> </ul>	A	運動施設について、適切な管理運営に取り組まれている。さらなる魅力向上や利用者増加を図るため、現状分析を踏まえ、計画的な取り組みに努められたい。
No.6	園内移動手段の確保は適切に実施されたか	<p><b>【実績】</b></p> <p>1、森のトレインの継続運行        ・4・5・6・10・11月の水曜を除く毎日(水曜が祝日の場合は運行)および、9・3月の土曜日・日曜日・祝日(休園日除く)        ・運行前日 降雨確率70% 以上の場合は運休        ・利用料金350円/回(3歳以上) 1日フリーバス/1,000円(3歳以上)        →稼働日数(累計):121日(4月～12月) ※7・8月運休月        →利用人数(累計):24,673人(4月～12月) ※7・8月運休月</p> <p>2、パークタクシー運営開始に向けた各種調整        →稼働日数(累計):11日(4月～12月) ※10・11月運行        →利用人数(累計):2,089人(4月～12月) ※10・11月運行</p> <p><b>【自己評価】</b>        公園内モビリティへの需要は強く、昨年度に引き続き通常の運行に加え、パークタクシーの運用と合わせてお客様の利便性向上に向け取り組みを続けたい。今年初の試みとして実施した日本庭園の紅葉のライトアップに運動して、中央ゲートからのパークタクシーの運行を実施したが非常に好評であり、チェックポイントの撤廃と相まって効率的かつ魅力的な演出が実現できた。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○森のトレインについて、適切に運営されている。パークタクシーについては、利便性向上につながる移動手段として、引き続き取り組まれたい。</li> </ul>	A	森のトレインやパークタクシーなど、サービス向上に取り組むことができている。  広大な万博公園において、移動手段の充実は必要であり、既存の移動手段のサービス向上に取り組むとともに、新たな移動手段の運用にも期待する。

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
No.7  (3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	<p>■売店等の運営状況 【実績】 1. 日本庭園の施設魅力化 ・中央休憩所の庭園景観を存分に感じて頂けるJapanカフェへの改裝 →4月レストラン改修計画を大幅に見直した。(指定管理者実施から事業者誘致へ変更し、既存の空間を活用した事業プランの検討を進める) 10月中央休憩所改裝のラフ案を提出。実施に向け調整中。</p> <p>2. 売店・イベント広場の利活用 ・50周年を機に、万博記念公園と園内施設の魅力をより高められる商品・アクティビティ・イベントを開発 ⇒お祭り広場横売店でのリニューアルオープンに向けて4月16日に工事がスタートし、横新店舗「ナゲット・ナゲット」→6月8日試食会、6月12日オープン ドライブインシアター開催時には営業時間を延長した(8月)</p> <p>・50周年ロゴ・マーク、1970年万博のロゴ・マークを活用した魅力商品・メニューの開発・販売実施 ⇒新商品導入: EXPO'70 ロゴ入り 万博トートバッグ(1,650円)、万博フェイスタオル(1,320円)、カラフルビニール傘(1,540円)、「70万博ブティーゴーフル 12枚/3枚×4袋(648円)などを販売した。</p> <p>・アーティストとの協働イベントの企画・検討 ⇒「b-base」を活用し、10月土肥ポンタの野菜付き万博BBQイベント実施、11月「外飯王」としてBBQメニューを競う番組企画にて生配信(大阪チャンネル)実施</p> <p>3.その他 売店等 前述の売店・食堂以外については、店舗リニューアル計画 を参照 ⇒ノースガーデンのキッチンカーを、4月17日に設置し、4月25日より営業開始 ⇒西地区のタベルデキッキン及びGrongジムが9月末退去に伴い、原状回復工事実施 ヨガなどが行えるスペースと、軽食が取れるスペースへと改修。飲食提供が出来る自販機を設置予定</p> <p>【自己評価】 昨年度から取り組んでいる売店リニューアル事業については、新型コロナウイルスの影響により実施できた店舗は限られた数となった。 ロゴマークを活用した商品について、当時の写真や地図を用いたパッケージなど好評頂けている。</p> <p>■提案事項の履行状況 【実績】 1、公園のIoT化 ・スマホ向け園内MAP&amp;園内ガイドアプリの検討 ・IoT化による維持管理、運営の合理化の推進 →各ゲートへiPadを配置して情報共有が行えるようにした。 2、平日・閑散期対策の実施 ・夏季、冬季のイルミネーションの実施 →水遊びやコンテンツ他の検討 ・広域集客の取組としてのツアーや実施 ・閑散期の花の見どころづくり ・夏季閑散期対策としてのイベント誘致 3、園内施設SETチケットの導入検討 ・周辺施設と連携したSETチケットの導入検討 →新型コロナウイルスの影響により次年度へ持ち越しした。 4、渋滞対策の実施 ①万博エリア連絡会への参加 ⇒開催なし ②駐車場の円滑な運営の実施 ・繁忙日の体制強化および業務の効率化(コロナ影響下での人員削減を実施) ・釣銭を含む金銭および機器の運用管理(補充、チェック等の強化など) ・出入庫支援(臨時駐車場の開設、場内導線設計、警備誘導、精算補助、臨時出庫口の開設など) ・駐車場混雑時の注意喚起(時差出庫や事前精算を促進する園内放送、チラシ配付など) ・警察との面談、情報共有(イベント情報や繁忙日の予測、対策案など) ・周辺施設との連携(駐車台数情報の共有、臨時駐車場運用協力など) ・混雑予測日への注意喚起の実施(HP告知・媒体活用)</p> <p>【自己評価】 新型コロナウイルスの影響により、閑散期の対応は密を避けるために実施せず次年度へ持ち越しつなった。 交通対策協議に基づき適切に対応した。 8月までは、新型コロナウイルスの感染防止に伴うイベント・企画等の開催や外出の自粛要請を受けて、交通自体が抑止された状況。 9月～11月については自粛意識の緩和とイベント開催もあり外出、交通量も増加。加えて、感染防止意識からクルマ利用率が高まり駐車場の混雑が際立つた。これへの対応には可能な最大限の対策を実施。今後もできる限りの準備と対策に努めていく。</p>	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。  ○日本庭園の施設魅力化に係る中央休憩所の改裝について、実施に向け着実に進められたい。  ○売店計画について、リニューアル未実施の売店等については、オープンに至るよう引き続き調整されたい。  ○駐車場混雑時における出庫対応など、円滑な運営を引き続き実施されたい。	A	日本庭園の新たな魅力創出事業は、文化観光拠点形成の主要な集客・魅力発信の役割を果たすものである。代替計画を早急に実施されたい。  未実施の売店等については、利用者のニーズを踏まえて、オープンに向けて調整に努められたい。	

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
No.8	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。	<p><b>【実績】</b>            1、苦情等受付簿・集計表            適切に実施            ・事件、事故 累計:61件 (4月・5月 0件、6月1件、7月7件、8月17件、9月9件、10月9件、11月9件、12月9件)            ・苦情、要望 等 累計:101件 (4月・5月 0件、6月12件、7月9件、8月8件、9月9件、10月34件、11月24件、12月5件)            ・受付、問合せ等 累計:300件 (4月・5月 0件、6月39件、7月13件、8月15件、9月42件、10月56件、11月116件、12月19件)            ・利用指導 累計:8件 (4月・5月 0件、6月0件、7月2件、8月1件、9月4件、10月0件、11月1件、12月0件)            ◎対応件数 総合計:470件 (6月52件、7月31件、8月41件、9月64件、10月99件、11月150件、12月33件)            新型コロナウイルスの影響により、公園利用者の減少及び施設の一部閉鎖も影響があるが、対応件数は前年度に比べて半分以下となっている。</p> <p><b>【自己評価】</b>            各施設スタッフ及び巡回警備にて、トラブルやご意見に対応し、対応結果については、各種様式に記載し本部に共有することを徹底した。            また、蓄積データを基に修繕箇所の特定・修理やお客様対応の指針として、トラブルの未然防止に努めた。また、駐車場精算機においてのつり銭切れトラブルの発生については、人的ミスではないものの、今後も同様の機械トラブルが発生した場合には日常の保守点検に加え迅速に対応するよう努める。            尚、注意喚起が必要な案件に関しては、朝礼にて対応方針などを共有、共有内容については、朝礼参加者以外にも連絡するために関係者周知をメールで実施することで組織内の共有漏れを防いでいる。</p>	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○苦情等に対する対応は適切に実施されている。引き続き利用者の声に耳を傾け、公園運営に反映されたい。	A	苦情等に対する対応は適切に実施されている。引き続き、利用者の満足度の向上に努められたい。
No.9	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策  (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策  (5)安全・安心・快適な利用の確保	<p><b>【実績】</b>            ○草地管理実績            4~2月で各エリア2回~4回ずつ除草作業を行い、良好な緑地環境を保った。            ○芝生管理実績            ①使用頻度に応じて年6回~44回の芝刈、芝生地の縁切り、落ち葉かき等を実施し快適に利用できる状態を保った。            ②大面積芝生広場を中心に除草剤の散布により雑草の除草作業を実施した。            ○樹木管理実績            各樹種の特性に合った方法(時期・方法)で景観・樹形に配慮し剪定作業を実施。            倒木事故を受け、園内(無料地区含め)の危険木の一斉調査を行い、要注意木、要注意候補木の撤去を行った。            また大阪府と協議を行い、今後の対応について調整中。            ○花壇管理実績            ①適宜花壇除草を行い良好な状態を保った。            ②チューリップ、コスモス、ポピーの季節毎の見どころの花の植付を実施した。            ③アイスチューリップ、赤そば、ネモフィラの花等、太陽の広場や花の丘、チューリップの花園に新たな花の見どころを創出した。            ○花木管理実績            ①バラ園花壇管理(除草、薬剤散布、施肥、ツルバラ剪定等)を中心に実施し良好な状態を保った。            ②バラ園管理(秋のローズフェスタ)を実施した。            ③あじさいの森(除草、チップ敷き均し、施肥、剪定等)を中心に実施し良好な状態を保った。            ④梅林(除草、灌水、施肥、高中低木剪定等)を中心に実施し良好な状態を保った。            ⑤つばきの森(除草、摘花、摘蕾、施肥、剪定等)を中心に実施し良好な状態を保った。            ⑥茶畑(除草、刈込、施肥、剪定等)を中心に実施し、新たに綿の植付けを行い良好な状態を保った。            ○生態系管理実績            ①ホタルの幼虫の発生数が増えるようにザリガニ、ウシガエルなどの外来種の駆除、水生生物用薬剤散布を実施した。            ②ホタルの発生数を確保するため、ホタル発生調査、水生生物投餌、カワニナ捕獲・11月・3月の2回に分けて放流を実施した。            ○病害虫防除実績            ①樹勢回復の為、巡視、殺虫剤・殺菌剤散布などを実施した。            ②スズメバチ駆除を実施した。            ③セアカゴケグモ対策を実施した。            ④松くい虫対策を実施した。</p> <p><b>【自己評価】</b>            新型コロナウイルス感染拡大による利用料収入減に伴う仕様及び管理水準の見直しを実施し、特に公園の維持管理については府と協議のうえ、必要最低限のレベルでの実施とした。            草地について、実施計画に沿って4月から各エリア2回~4回ずつ除草作業を行い、苦情、要望個所には迅速に対応し良好な環境を保った。芝生地管理について実施計画に沿った刈込みをエリア毎、使用頻度に応じて年6回~44回行い、園路沿いの縁切り、落ち葉かきを行った。また除草剤の散布により雑草、メリケンキソウの抑制を行った。今後はエリア毎に使用頻度・内容に応じた管理を強化していく。花の見所、各花壇の草花管理について、実施計画に沿って植付・植替作業を適切に行い、アイスチューリップ、赤そばやネモフィラなど新たな花の見どころを創出、花のある良好な景観を保てた。病害虫防除について実施計画に基づき適切に管理を行い、スズメバチ、セアカゴケグモ駆除の対応も迅速に取組んだ。樹木管理では園内、無料地区にて実施計画書に沿って適切に管理を行い苦情、要望にも適切に対応した。樹勢回復では、低木の台落とし、ケヤキの丘を中心に枯枝の剪定、桜では、枯枝剪定、癌腫の除去を行い、切口には切口保護を適切に行なった。日本庭園銘木のクロマツ等の適切に管理を行った。花木等管理について実施計画に沿って適切に管理を行った。花木林については、支柱木、枯れ枝除去も丁寧に行い、花木林全体で良い景観となるよう取り組んだ。            10月24日に発生した倒木事故を受け、園内及び無料地区全域で危険木調査を実施、要注意木、要注意候補木の選出を行った。その結果を基に、大阪府と協議し、迅速に伐採処理などで対応した。今後も引き続き大阪府と協議を行なながら、対応を重ねていく。また、同様の事故を起こさないために大阪府とBMPで安全管理運営協議会を発足した。安全対策について定期的に協議を重ね事故を未然に事故の発生を防いでいく。</p>	B	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できているが、一部管理品質等に重大な課題がある。 ○令和2年10月24日に発生した倒木事故については、樹木点検の漏れに因るものと考えられる。事故発生後、要注意木及び要注意候補木の伐採・剪定などの対応を迅速に行なったが、今後においては点検・巡回体制の見直しを適宜図りつつ、府と連携しながら、同様の事故が二度と発生しないよう維持管理されたい。 ○アイスチューリップや赤そば、ネモフィラなど新たな花の見どころを創出するなど、良好な景観の向上に取り組んでいる。 ○エリアの状況を踏まえ、使用頻度・内容に応じた管理により一層努められたい。また、安全対策には十分な対策をとられたい。	C	重大な倒木事件が発生したことは最も重く受け止めるべきであり、事故防止改善策が求められる。 新たな花のみどころを創出するなど、良好な景観を保持できている。引き続き、公園の魅力向上の取り組みに努められたい。

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
No.10	<p>(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保</p> <p>点検・補修・修繕を適切に行なったか(法定点検、日常点検、修繕の実施について確認)</p> <p>【実績】 ■点検 ○法定点検(以下の項目を実施した。) ①受変電設備定期点検(自然文化園・東地区、中央、西地区)、一括変電所 ②昇降機定期点検(太陽の塔・EXPO'70パビリオン) ③空気環境測定(迎賓館) ④フロン簡易点検(空調設備) ⑤消防設備点検(各防火対象物) ⑥特定建築物の建築設備点検、消防設備点検(EXPO'70パビリオン、太陽の塔、記念競技場他) ○定期点検(以下の項目を実施した。) ①高圧絶縁監視装置定期点検 ②低圧分電盤絶縁抵抗測定 ③夜間照明設備等定期点検(記念競技場・テニスコート) ④陸上競技用電子機器等定期点検(記念競技場) ⑤自動ドア保守点検(太陽の塔・EXPO'70パビリオン) ⑥遊具点検、ソラード定期点検※精密点検を含む 精密点検(わくわく池、ぼうけん海 1月実施、やつねの木 2月実施予定、ソラード、無料地区 3月実施予定) ⑦駐車場監視装置、駐車場情報提供システム、デジタルサイネージ、監視カメラ、入場券システムほか園内システム ○日常点検(以下の項目を実施した。) ①受変電設備日常点検(低圧分電盤、太陽光発電合設備他) ②園内設備日常点検(照明設備、機械設備、空調設備、遊具類他)</p> <p>■修繕 ○修繕 計99件の修繕を実施した。(12月末時点) 代表的なものは下記のとおり。 ①日本庭園(汎庵和風門(中門)修理、中央休憩所天井破損修理、鯉池附近園路 敷石修理) ②建築物補修(EXPO'70パビリオン屋上、ベランダ、外壁のき裂箇所シール打ち、中央ゲート屋根防水補修、せせらぎ広場売店シャッター開閉不良修理) ③園路補修(中津道、中央橋、梅林附近、西大路、東大路、中央広場、日本庭園内園路他) ④漏水補修 自然文化園 No.3トイレ漏水 補修 ・西地区テニスコート 屋外トイレ給水管漏水 修理 ・西地区テニスコート 散水栓漏水 対応 部品交換 ・上の広場水飲み場水栓漏水 分解整備 ・中央ロケート空調機ドレン管詰まり 小修理 ・自然文化園にれの池南西 漏水 補修 ・自然文化園 No.3トイレ漏水 補修 ・日本庭園ポンプ附近漏水 修理 ・シアルズベストコーヒー 壁面雨漏 シール打ち直し ⑤運動施設周辺各種補修 ・東地区 大型映像表示装置電源ユニット取替他 ・南地区 電話不通補修、No.2倉庫傾斜補整、南トイレ排水詰まり通管+便器取替 ・西地区 フェンス支柱修理、TV不具合対応(ブースター取替)、 ・その他 グラウンド整備用機材修理、他 ⑥井戸設備、ポンプ設備関係 ・4工区井戸 原水PH計整備 ・2工区井戸 エアバルブ制御用ソレノイド取替 ・自然文化園 にれの池附近 井水配管補修 1工区井戸 濾過配管ピンホール修理(配管類取替) 3工区井戸 量水器取替 3工区井戸 コンプレーサー修理(取替) ⑦遊具補修 ・やつねの木 フック外れ再取付、附近枯れ木除去 ・ソラード 路板グラつき補修、ウェイト固定金具再取付 ・ちびっこ広場 西口 切株撤去 南口 健康遊具(破損中)土地入り禁止テープ更新 園路冠水対応(排水口清掃) ⑧園内サイン・看板類補修</p> <p>■補修・修繕 1、修繕計画に基づき各種修繕工事を行い機能保全する。 2、実施工程表に基づき適切な周期で点検を実施。</p> <p>【自己評価】 新型コロナウイルス感染拡大による利用料収入減に伴う仕様及び管理水準の見直しを実施し、特に公園の維持管理については府と協議のうえ、必要最低限のレベルでの実施とした。 法定点検、定期点検、日常点検は実施計画に基づき確実に実施し、園内施設、設備類を正常な状態に保ち、来園者が安心・安全に利用できるよう適正な管理を行った。 また、点検や巡視報告、各施設からの報告で明らかになった不具合等については、可能なものは小修理にて対応、専門業者による対応が必要で緊急性、重要性の高い項目は、業者に委託して補修・修繕を行い、早期の復旧に努めた。今年度は、新型コロナ感染症拡大に伴い、修繕費については当初予算を大幅に減額せざるを得なかつたため、緊急性、重要性の観点から各案件毎の精査を慎重に行い、業者への委託は、必要不意可決な案件に絞り込んだ。 但し、特に緊急性、重要性の高い案件については、府と協議の上、補修・修繕計画書記載項目に優先して実施した。次年度の対応が許容できる案件は次年度の「補修・修繕計画書」(案)に反映することとした。 不具合情報は、速報メール、不具合報告書等によりBMP内で共有し、来園者への対応に遗漏が生じないよう留意した。また、速報メール、不具合報告書等は、必要に応じ大阪府とも共有、指示を仰いで適切に対応した。 施設、設備(遊具類を含む)の不具合は「不具合管理台帳」に記載し、対応の経過を確認できるようにし、対応の漏れ、遅れを防止するようにした。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。</p> <p>○点検について、適切に実施されており、発見された不具合等の対応もできている。</p> <p>○補修・修繕について、優先順位を決めたうえで、適切に実施されている。</p>	A	<p>日常の点検・補修・修繕については、適切に実施され、安心・安全に利用できる環境を保持している。引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>	

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
No.11	園内清掃について、良好な管理を行つたか。(頻度および技術について確認。)	<p><b>【実績】</b> ・実施計画に基づき、園内・トイレ・駐車場等、各所の清掃を実施した。 ・不法投棄：累計1件</p> <p><b>【自己評価】</b> 新型コロナウイルスの影響下において、平時の仕様を変更して対応を行った(人員数・清掃頻度を削減)。少ない担当人員で、新たにコロナ対策関連の作業も加わるなか、できる限り良好な衛生環境の維持に努めたものとして自己評価する。一方で、来園者の多寡に閑わず蓄積する汚れ、水回りの細部、除草や吸盤回収などの先送りなど行き届かないことも散見され、改善に努めていく。</p>	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○管理水準の見直しにより、人員及び清掃頻度の減が影響することは思慮するが、園内清掃等について、引き続き適切に実施されたい。	A	管理水準の見直しを受けるも、引き続き、利用実態あわせた適切な管理に努められたい。
No.12	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	<p><b>【実績】</b> 1、広場、スポーツ施設をはじめとする園内各施設の使用申込手続き対応を実施した。 2、園内各所の利用者対応と運営管理を実施計画書に基づき実施した。 3、イベントおよび開催時の各種運営管理を実施した。 4、実施計画書に基づき基本的な広報活動の実施・管理を実施した。 5、園内掲示板、案内、サイン等の運営管理を行つた。 6、食堂・売店・自販機の利用促進と運営管理を行つた。 7、園内交通手段の運営管理を行つた。 8、駐車場・駐輪場の運営管理を行つた。 9、喫煙スペースの管理を行つた。 10、園内各種物品、文書・資料の管理を適切に実施した。 11、太陽の塔クレジット決済を実装した。 12、園内の点検・補修・修繕に関する管理を行つた。 13、危機管理マニュアルの改訂と運用を適切に実施した。 14、議会・自治体・学校・ボランティア団体等との協力・連携を行つた。 15、公衆無料Wi-Fiの維持管理・利活用(日本庭園8か所の無料Wi-Fi手続き完了(2019年度)・日本庭園八景等における動画等の多言語発信について検討中) 16、野外展示物の日常点検・目視点検を実施した。 17、ノルディックウォーキングコースの日常管理と更新手続きを行つた(1月コース更新申請完了・INFA公認コース審査実施、3月承認予定) 18、大阪府貸与物品について適切に管理した。</p> <p><b>【自己評価】</b> 良好な運営・維持管理のための報告書様式や報告経路の整備などにつき、大阪府の指導も仰ぎながら、継続的に改善を行つた。利用者の安心、安全を最優先としつつ、快適な公園利用を通じた満足度の向上に結び付くよう、臨機応変な対応を行つた。 各種対応の遅れが発生しないように常に情報の共有を行い迅速に対応できるようにした。</p>	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○各種施設の運営維持管理について、円滑・適切に実施された。	A	適切で良好な管理が行われており、引き続き、利用者の利便性向上に努められたい。
No.13	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	<p><b>【実績】</b> ①警備計画に則り警備業務を実施した。 ②日常巡回体制の見直しと継続的改善を行つた。 ③繁忙期・繁忙日に合わせた交通対策を実施した。 ④イベント毎の警備配置計画を作成し、安全管理体制を確保した。 ⑤万博公園だよりやHPなどを通じた必要な注意喚起を実施した。 ⑥園内トイレ等各所の清掃を実施した。</p> <p>○その他 新型コロナウイルス感染防止への主な取り組みとして、以下を実施した。 ・特に多客日における、密状態への注意喚起。 ・特に多客日における、トイレ、扉などの拭き取り。 ・トイレ、手洗い場への石鹼水の設置。 自販機荒らし対策への主な取り組みとして、以下を実施した。 ・警告サインの掲出。 ・一部ベンダーによるダミーカメラの設置。 ・警備巡回の強化(特定日に警備員を増強、巡回数の追加、巡回ルートの不規則化など) ・各公園口事務所内照明の夜間点灯。 ・吹田警察への相談、情報提供。 ・ベンダー各社との対策協議(防犯カメラの増設等、継続中)。</p> <p><b>【自己評価】</b> 新型コロナウイルスの影響下において、平時の仕様を変更して対応を行つた(警備・清掃ポストの削減など)。多客日には必要な増員を行いメリハリのある運営に努め、保安・衛生の管理面だけでなく、コスト面でも効率化に貢献したものと自己評価する。一方で、夜間に園内外の自動販売機が荒らされる事件が多発し、被害の広がりを防ぐことができなかつた。できる限り安全で快適な園内環境の維持に努めていく。 10月24日に発生した倒木事故を受け、園内及び無料地区全域で危険木調査を実施、要注意木、要注意候補木の選出を行つた。その結果を基に、大阪府と協議し、迅速に伐採処理などで対応した。今後も引き続き大阪府と協議を行いながら、対応を重ねていく。また、同様の事故を起こさないために大阪府とBMPで安全管理運営協議会を発足した。安全対策について定期的に協議を重ね事故を未然に事故の発生を防いでいく。</p>	B	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。 ○令和2年10月24日に発生した倒木事故については、樹木点検の漏れに因るものと考えられる。今後においては点検・巡回体制の見直しを適宜図りつつ、府と連携しながら、同様の事故が二度と発生しないよう維持管理されたい。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来園者に対する注意喚起やアルコール消毒液の設置等適切に対応された。 ○自販機荒らしについては、被害発見後迅速に対応されているが、巡回体制の見直し等により、引き続き状況改善を図られたい。	B	重大な倒木事件が発生したことは最も重く受け止めるべきであり、事故防止改善策が求められる。 新型コロナウイルス感染拡大防止策について、適切に実施されている。 日常巡視について、引き続き、利用者の安全・安心の確保に努められたい。

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価(S~C)	大阪府の評価	評価(S~C)	評価委員会の指摘・提言
No.14	(3)公園エリアの賑わいづくり・観光拠点化に向けた方策 (4)施設の管理運営の適格性、サービス向上及び活性化の方策 (5)安全・安心・快適な利用の確保	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防 消防訓練については3月中旬までに実施予定。</li> <li>○危機管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急配備体制を確保した。</li> <li>・危機管理マニュアルに基づき情報の整理を行った(11月)</li> <li>・緊急連絡先の連絡フローを大阪府と共有(11月)</li> <li>・9月 身を守る訓練を行った。</li> </ul> </li> <li>■異常気象時対応 9月10月と水防シフトを組み備えた。</li> <li>その他 新型コロナウイルス情報に触れ、1/23公園入口(5ヶ所)にて、日本語・英語・中国語の注意喚起チラシを掲示。続いて1/27に公式ホームページに「重要なお知らせ」として大阪府H.Pの新型コロナウイルスについてのページへのリンクを掲出。他、各スタッフへのマスク着用等対応。 2020年1月31日より周知徹底＆各施設にアルコール消毒液の設置を指示・実施。以降大阪府の指示に則り園内掲示物の更新を実施。</li> <li>【自己評価】 新型コロナウイルスの影響により対面または実施研修において密を避けるため状況により実施。またメール周知により各自学習スタイルにて実施予定。 実施計画書に基づいた水防体制にて、適切に水防体制配備および台風接近時の対応を行った。 また、緊急時、適切に対応できるよう各種マニュアル、体制の整備を行っていく。</li> </ul>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来園者に対する注意喚起やアルコール消毒液の設置等適切に対応された。</li> <li>○指定管理者独自の訓練等も状況を見ながら適切に実施している。今後も防災訓練の意識を常に持ち、来園者の安全・安心の確保に努められたい。</li> </ul>	A	新型コロナウイルス感染拡大防止策について、適切に実施されている。 常に危機管理意識を強く持ち、新たな取り組みの施行を重ねながら、体制を強化しつつ、来園者の安全・安心の確保に努められたい。
No.15	(6)府施策との整合	<p>■府・公益事業への協力等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1970年大阪万博50周年記念プログラムへの協力</li> <li>・広報活動として新型コロナウイルスの影響により休止中も、自然文化園・日本庭園の花の開花情報の発信を実施</li> <li>・災害時の早期受け入れ確認のためドローンの利用について実証実験終了。園内の電波障害(原因不明)により導入のあり方については継続検討とする。</li> </ul> <p>■ボランティア対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・万博記念公園(万博の森)とコラボレーションで、千里キャンドルロード2020を行った。 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実現するべく、無観客で動画配信による千里キャンドルロード2020を行われた。</li> <li>・千里キャンドルロードプロジェクトに協力を問い合わせた。</li> <li>・吹田市80周年、大阪モノレール30周年、万博記念公園50周年を記念し、吹田くわいの育成イベントを企画。 植付イベントは中止となったが、収穫イベント実施のため、NPOと協働でくわいの植付作業を実施した。</li> <li>・大阪大学共生学部学生・教授と共に、次期コミュニティガーデナー講座の講座内容の企画立案等の打ち合わせを実施した。</li> <li>・草花花壇ボランティアについてはNPOベストを中心とし火・金曜日に活動を実施、随時新規募集を行っている。</li> <li>・コミュニティガーデナー養成講座第4回目の5月開催の延期日程分を6月に実施。第一期修了後のボランティア活動について案内中。</li> </ul> <p>■知的障がい者の就業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現従事者 1名の雇用継続中</li> <li>・清掃以外での雇用予定(該当なし) 植栽管理業務 2名(4月1日採用) グラウンド整備業務 1名(2019年9月3日採用)⇒ 2020年9月20日退社 ※他1名については新型コロナウイルスの影響により今年度採用は難しい状況。エルチャレンジと協議しながら調整中。</li> <li>・清掃業務での雇用も同時検討</li> <li>・就職困難者の採用 新型コロナウイルスの影響により今年度採用は難しい状況。エルチャレンジと協議しながら調整中。</li> <li>○就職困難者への就労支援 提案時の雇用5名の内、3名が大阪府が定義した要件と合致していないことが3月に実施した面談で判明したため、追加でJV構成企業の直接雇用で3名の雇用を推進することになった。 ※要件と合致していないのは、構成企業の特例子会社で採用している3名。指定管理者の認識では「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に定められた特例子会社(親会社の一事業所とみなされる)の採用が要件外とされるとの認識がなかった。</li> </ul> <p>【自己評価】 障がい者雇用については年間で募集を検討しているものの、今年度については新型コロナウイルスの影響もあり進捗していない。また雇用を実現したものとの種々の事情による退職もあり定着させることの難しさを実感している。</p>	B	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○50周年記念プログラムへの協力等、各団体と連携・調整を図りながら施設の運営等を行っている。</li> <li>○知的障がい者の雇用については、対象業務を広げるなどの努力をしつつも、新型コロナウイルス感染症の影響のため、雇用が困難な状況ではあることは察するが、引き続き雇用の確保に努められたい。</li> </ul>	B	50周年記念プログラムへの協力等、各団体と連携・調整を図りながら施設の運営等に取り組まれている。引き続き、府施策への協力に努められたい。 障がい者雇用については、引き続き、雇用の確保に努められたい。

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価 (S~C)	大阪府の評価	評価 (S~C)	評価委員会の指摘・提言
II さらなるサービスの向上に関する事項						
No.16	(1)利用者満足度調査等	<p><b>【実績】</b> 新型コロナウイルスの影響によりアンケート実施は回数を制限して行う事となった。</p> <p>■秋の利用者満足度調査の実施 2020年11月に実施 2021年2月に結果報告</p> <p>11月21日、22日 中央ゲート付近および自然文化園内でアンケートを実施。計655サンプルを回収。 来園目的は、「イベント参加」「子どもを遊ばせるため」、「花や樹木の鑑賞」がトップ3。 公園の管理状況について、全体的な満足度は「満足計」で98.2%と高い評価。 個別評価では、「木々の手入れ」「花壇の手入れ」といった園芸整備の面ではほぼ全員が“満足”(やや含む)を回答。 充実化が望まれる施設・サービスとしては、呈示した中では一貫して「洋式トイレ」が最も多い。 本年新設された「園内移動をサポートする乗り物」も男性20~40代を中心に一定の意向が示されている。 「平日のイベント」に対する要望は、直近3年で微増。</p> <p><b>【自己評価】</b> 「木々の手入れ」「花壇の手入れ」「掃除」等、公園の整備に関わる項目はこれまで高い評価を獲得できているため、 新型コロナウイルス禍においても守らねばならない公園の基本価値としてこのスコアを落とさない様、日常業務に努めた。</p>	A	履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。 ○アンケート結果をもとに、利用者ニーズを捉え、対応をするべく調整を図られたい。	A	アンケート結果を管理運営に反映させるとともに、サービス向上に努められたい。
No.17	(2)その他創意工夫	<p><b>【実績】</b> ■クリスマスローズフェスタの開催 1/17～2/14 ・クリスマスローズのハンギングバスケットコンテスト ・「クリスマスローズの育て方AtoZ」セミナー&amp;販売会 ・「知って納得！クリスマスローズセミナー」 ・万博NPOセンター クリスマスローズの切り紙ワークショップ</p> <p><b>【自己評価】</b> 新型コロナウイルスの影響によって、イベントが中止や延期となるなか、感染防止対策を講じた上で実施を行った。 また来園者にクリスマスローズの良さを実感頂けるように催しとして密を避けながらセミナーを実施した。 全体を通して来園者に好評であり満足頂ける結果となった。</p>	A	○花に触れ合う新たなスポットをつくり、来園機会の拡大に取り組んだ。	A	今後も、新たな花のみどころを創出するなど、良好な景観を保持しつつ、引き続き、公園の魅力向上の取り組みに努められたい。

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	評価 (S~C)	大阪府の評価	評価 (S~C)	評価委員会の指摘・提言	
<b>III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目</b>							
No.18	(1)投資及び収支計画の内容、適格性及び実現の程度、経理関係	<p>投資及び収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となつていないか。</p> <p><b>【実績】</b> 単位:百万円※税抜き 予 算 収入1,740百万円 支出1,740百万円 収益0 ※補填金含む 実 績(予測含) 収入1,740百万円 支出1,740百万円 収益0 ※補填金含む 予算対比(予測含) 収入0、支出0、収益0 補填金(予測含む) 累計 769百万円</p> <p><b>【自己評価】</b> 今年度は新型コロナウイルスの影響で太陽の塔休館やイベントの中止が発生。そのため入園料収入などでは運営費を賄うことが出来ないため、大阪府と協議の上、大幅な仕様変更を実施。主な変更点として10月まで指定管理イベントの中止及び北口ゲートの閉鎖(3月まで延長)。庭園前チェックポイント警備の廃止及び庭園正門前受付廃止などを行い、大阪府より12月末時点に509百万の支援をしていただいたことで、今年度は営業を続けることができた。しかし、次年度も新型コロナウイルスの影響が続くことが予測され、どれほどの収入があるか予測できないため、今年度の仕様継続及び休園日数を増やすなどの対応にて更なる経費削減を大阪府と協議していく。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項を概ね実施できている。</p> <p>○今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しながら、仕様変更等により支出削減に努めたことは評価できる。次年度も来園者に対するサービスを確保しながらも、経費削減に努められたい。</p>	A	新型コロナウイルスの影響により、来園者数が大幅に減少し、厳しい状況にありながらも感染拡大防止策に関する対応を適切に行いながら、にぎわいの創出・来園機会の拡大に努めた。引き続き来園者に対するサービスを確保しつつ、併せて経費削減にも努められたい。	
No.19	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	<p>管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)</p> <p><b>【実績】</b> ○配置人員 総括管理責任者 1名、副総括責任者 1名、運営管理業務責任者 1名 維持管理業務責任者 1名、警備主任 1名、公園電気主任技術者 1名 他 募集要項に準ずる 上記職員を適切に配置した。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。</p> <p>○管理体制については、適切に配置されている。</p>	A	適切な管理体制のもと、引き続き、管理運営に努められたい。	
No.20	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	<p><b>【実績】</b> ○有資格者の配置(兼務有) 防火管理者1名、エネルギー管理講習修了者1名、1級造園施工管理技術士1名、農薬安全管理士1名、第3種電気主任技術者1名、2級陸上特殊無線技士1名 ボイラー技士1名 上記職員を適切に配置した。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業実施計画書に示した事項について、適切に実施できている。</p> <p>○必置技術者は、適切に配置されている。</p>	A	適切な必置技術者の配置のもと、引き続き、管理運営に努められたい。	
No.21	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無いか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	<p>2019年度は構成企業各社共に財務状況は良好であった。 しかしながら、2020年度は新型コロナウイルスの影響で、大きく打撃を受けている。 収入に大きく影響を及ぼしており、大阪府の支援が無いと運営が出来ない状況。 各社それぞれ工夫をこなしやりくりしている状況。</p>	B	<p>2019年度決算時においては、構成企業各社ともに、良好な財務状況を保持しているが、2020年度は新型コロナウイルスの影響により収支が悪化し、大阪府より補填を受けた。引き続き来園者に対するサービスを確保しつつ、経費削減にも努められた。</p>	B	2019年度決算時においては、構成企業各社の財務状況は良好であるが、今年度は新型コロナウイルスの影響により収支が悪化し、大阪府より補填を受けた。引き続き来園者に対するサービスを確保しつつ、経費削減にも努められた。

\*総合評価においては、選定時の配点を鑑み、※1については6倍、※2については4倍、※3及び※4については1.5倍の重みづけを行う。

本公園における、項目毎の評価の目安は、以下のとおり。  
 S(優良):当該年度の事業実施計画書に示した事項を適切に実施。  
 かつ、応募時の提案以上を実施。  
 A(良好):当該年度の事業実施計画書に示した事項を適切に実施。  
 B(ほぼ良好):当該年度の事業実施計画書に示した事項を概ね実施できているが、管理品質等に一部課題がある。

年度毎の総合評価は、次の4段階とする。  
 S(項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない)  
 A(項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない)  
 B(S・A・C以外)  
 C(項目ごとの評価のうちCが2割以上。  
 又は、Cが2割未満であっても、文書による)

令和2年度総合評価

**B**